

掛川地区

更女会だより

第 93 号 更女だより

大須賀支部担当

平成 29 年 9 月発行



『新任のご挨拶』

会長 渥美 敏子

今年度は、会長という思いがけない大役を仰せつかり、今さらながら責任の重さを日々痛感しております。

5月の総会において、皆様の温かい拍手に背中を押して頂き、微力ながら精一杯のスタートを切りました。

いつの間にか季節は、新茶の春から猛暑の夏へ、私の手元にこの会報が届く頃には早くも秋の気配が・・・！時の流れは本当に早いものです。

前会長より引き継がれた『更女の心』を胸に、役員一同心をひとつにしてそれぞれの事業に取り組んでおります。

更生保護女性会は、『犯罪や非行のない明るい社会の実現と、心ならずも過ちを犯した人の立ち直りを支援するボランティア団体』です。現在、会員は158名です。今年は、19名の新加入者があり、何よりうれしい事でした。

また、掛川市地区保護司会の皆様とも、「社会を明るくする運動」をはじめ、事業内容によっては一緒に活動を行っております。

『更生』とは、辞書を引きますと、『再生・生きかえる事・立ち直る事・・・等』とありました。何と夢があつて、勇気の出る言葉だと改めて思いました。



今後私達は、自己研鑽に努め、明るい社会の実現への想いを根底に置いて、各事業に充実した活動ができますよう皆様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

目次

- P1 新任のご挨拶
(会長 渥美 敏子)
- P2 体験から得たもの
(前会長 中山キクエ)
- P2 「更生保護女性会」ってなあに？
- P3 視察研修
～裁判傍聴に行ってきました～
- P4 第67回「社会を明るくする運動
キャンペーン」に参加して
(大須賀支部 伊藤 富子)
- P4 新会員研修会に参加して
(大須賀支部 山口友美恵)
- P5 新会員研修会に参加して
(大東支部 藤田美知子)
- P6 社会貢献活動に参加して
(掛川支部 小澤 悦子)
- P6 ホームページのお知らせ

掛川市福祉課

掛川市長谷 1-1-1

TEL: 21-1140 FAX: 21-1163

掛川地区更生保護女性会

<http://kakegawa-koujyo.com/>

会長 渥美 敏子

TEL: 74-2220

『体験から得たもの』

前会長 中山 キクエ

今年の夏は暑さが厳しく、暮らしにくい年でございます。

2年間お世話になり、次の方に会を引き継ぐ事ができましたのも、皆様方のご協力のお陰と感謝申し上げます。

私は、更生保護女性会に入会し、一般の人では知り得なかった施設を知ることができました。

まず、更女会と一番に関わりのある事務所として、静岡県保護観察所、そして、少年鑑別所、少年院（静岡では駿府学園）少年刑務所の三施設が少年を収監する所であると云う事を知りました。今まで私は少年院と云う所があるという事は言葉では知っておりましたが、このように三施設がそれぞれの役割を持っていることを知りました。

この施設を出ても、自宅に帰ることのできない少年を受け入れる「少年の家」があります。その施設へ更女会として食事作りのボランティアに参加することもありました。



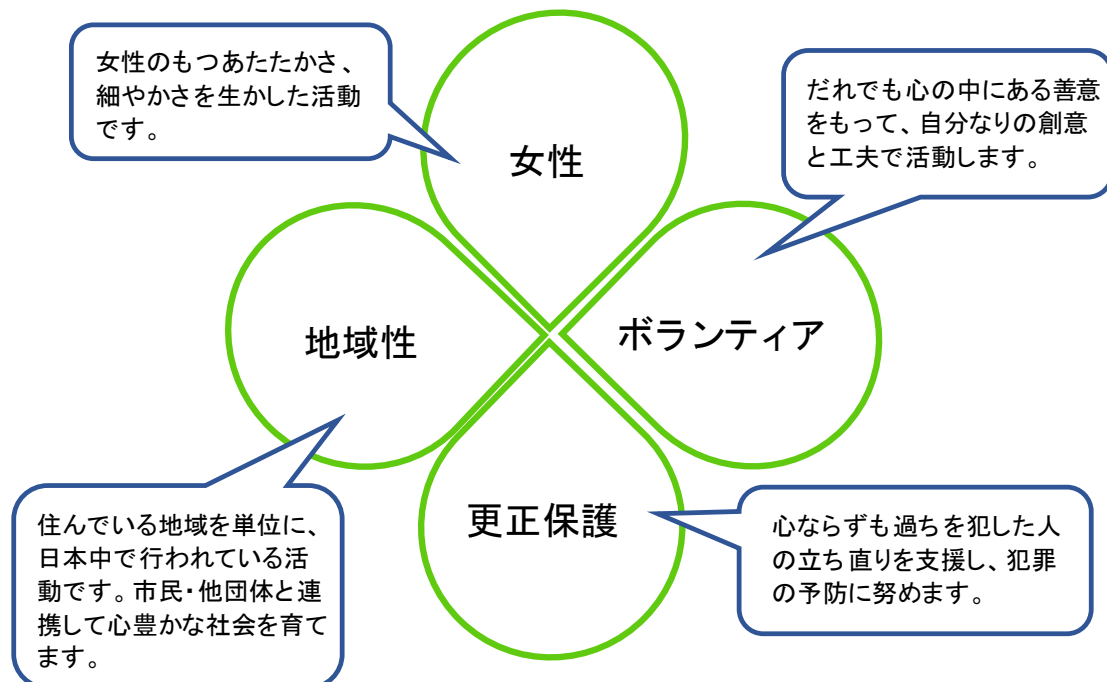
自宅に帰れない少年、自宅に帰ってもなかなか優しい心で「おかえり」と迎えられない少年たちもいるなか、少年たちの再犯を防止するには、私達更女会の人たちから「おかえり」と云う優しい気持ちを心がけたら「社会を明るくする運動」に貢献できるのではないかと思いました。

私は、更女会で、自己をみがき向上できるように努力していきたいと思っております。

2年間本当にありがとうございました。

『「更生保護女性会」ってなあに？』

～ 活動のキーワード ～



『視察研修』

～ 裁判傍聴に行ってきました ～

6月28日、7月18日と2組に分かれて静岡地方裁判所浜松支部へ行きました。

裁判所では実際に裁判を傍聴させていただき、貴重な体験をしました。

6月28日の視察に参加した会員の声をまとめさせていただきます。

事件内容は【道路交通法違反】です。



本人確認から始まり、最後の次回審判予定日を決定するまでであったという間でした。

女性の裁判官でしたが、穏やかな口調の中に、厳しさが伝わってきました。

『飲んだら 乗るな』のとおり、これからは守ってしっかり生きていって欲しいです。

まず、入廷して特別な雰囲気の中、臨んでいるだろう被告人の思いはどんなものだろうと思いました。

しかし、裁判の進む中酒気帯び運転を軽く考えた結果、このように裁かれる場に立っている自分を反省している様子も見られ、再犯の無いことを願いました。

法廷の入口付近に掲示された「傍聴についての注意事項」をひとりひとりが読み入廷しました。

初めての裁判傍聴。傍聴席についてしばらくするとドアが開き被告人が入ってきました。

裁判官も弁護士も書記官も若い女性で驚きました。

被告人にかける言葉も静かでした。

被告人は、お酒を飲んで、お酒の勢いで飲酒運転をしてしまった事を深く反省している様子が伝わってきました。

その言葉から、二度と飲酒運転はされないだろうと思いました。

初めての裁判所を見学でき、良かったです。若い女性の裁判官でびっくり。

また、もっと大人数で裁判をやるのかと思っていたところ、全員で5人。

飲酒運転の裁判で、よく内容がわかりました。飲酒運転は絶対にやめましょう。

自らの飲酒で、酒酔い運転をしたことの重大さを痛感いたしました。

職業も変わらなければならず、本当に重大な事ですね。

お酒がこんなにも重大だとよくわかりました。車の時は絶対に飲まないようにします。



初めての体験で緊張しましたが、良い経験でした。現実の厳しさを改めて実感し、身のひきまわる思いをしました。

家庭に帰り、今日の事を話し、改めてしてはいけない事がなにか、話し合いたいと思います。

『第67回「社会を明るくする運動キャンペーン」に参加して』

大須賀支部 伊藤 富子

掛川市“社会を明るくする運動”街頭広報運動で保護司と共に広報車に乗り、マイクを通して呼びかけ運動を行いました。

初めての経験で、少し緊張もしましたが、学校帰りの子ども達が笑顔で手を振ってくれ心が和みました。

たくさん子ども達の元気な姿を見るにつけ犯罪や非行のない明るい社会を…と願うばかりです。



啓発配布のうちわを渡す時も大きな声で「社会を明るくする運動です！」と呼びかけ、一人でも多くの人に理解していただけるよう、また、この素晴らしい運動がいつまでも続き、明るく住みよい街づくりにつながるよう、心よりお祈りいたします。

『新会員研修会に参加して』

大須賀支部 山口 友美恵

8月3日、外気の暑さに閉口しながら会場入りしたものの、すぐに運営に携わる皆さんの研修会への意気込みが伝わり緊張感を覚えました。声をかけて私たちを迎えてくださったことが嬉しかったし、会場設備にも細心の注意を払ってくださっていました。

午前中は会長さんと保護観察所の課長さんからの講話を聞きました。お二人とも伝えたい内容をわかりやすくポイントを押さえて話されていたので、聞き手も姿勢を正して耳を傾けました。講話の後はビデオ視聴、昼食をとり午後は他の地区の方たちとグループ討議に参加しました。

研修を終えて感じたのですが、何の知識も持たずに参加したことで、かえってすんなりと皆さんのお話を受け入れられた気がします。「更生保護」の言葉にも以前より重みを感じられます。しかしながら、まだスタート地点です。これから活動に参加して人と接していくことでやっと歩み出せませす。それには自分にできることを今までのボランティア活動の経験を生かしながら始めていきたいです。地域によって必要とされることが異なるのでそのことも見極めて進めたいです。



8月3日、120人余の新会員を対象に磐田市内で行われた。

覚え・聞き取りの悪さ、理解力のなさを年のせいにして。

1 講話「更生保護女性会とは」

県更女連盟 堀 会長

独特な柔らかな物言いで話された。

目立たないがしっかり役目を果たす城の石垣築く時の小積石のようなものである。誰かを幸せにできた時、自身が世の中の役に立っているという実感が持てる活動である。自身の心が広がる。大切なものは心である。

2 講話「更生保護制度」

静岡保護観察所 佐藤企画調整課長

資料を基に更生保護を担う機関、支える民間ボランティア・施設・団体、刑事司法手続きの流れ等全般的な内容であった。私は伺っている時は飲み込めたように思ったが、難しく折々整理していかうと思った。

更生保護女性会は子どもをきちんと育てる、地域を育てる母親役・姉役を担おうとする人々が集う会であり、活動が限定されないものと伺い安堵した。



3 ビデオ「ひろげるⅡ」視聴

映像であるので、わかりやすく、各地区の様々な活動が紹介されていた。

地域に根ざした、工夫された活動であった。会員の連帯感・笑顔が溢れた活動、特に子どもとのふれあいの場づくりが心に残った。

4 グループ討議

お隣さん3人のおしゃべりタイムから始まった。知人から誘われて活動が十分わからないが入会した人が大多数のうち、保護司や人権擁護委員、民生委員の経験者もみえた。今まで存在すら知らない人も多い。

にも関わらず前向きな考えの人たちばかりで、さすがと思う。

意気込まずに、地域を明るく住みよくするために、この程度ならできるかなと思うことから始めよう。勿論優しい気持ちで接することを原点に、挨拶・声かけ運動から入っていくのはと助言者に教えられた。

司会者や助言者の緊張感を和らげるテクニックに支えられ満足感ある分科会であった。この日この場で知り合ったばかりの人たちと充実感を共有できて嬉しかった。

私のささやかなちょっと得意なこと、まずは挨拶から始めようと思う。



『社会貢献活動に参加して』

掛川支部 小澤 悦子

8月28日、菊川市西方の東遠学園で、社会貢献活動がありました。

保護司の担当の方の指導により窓ガラス清掃のお手伝いをしました。残念なことに、対象者は都合が悪くなり欠席。保護司と保護監察官、更生保護女性会だけの奉仕作業となりました。

窓ガラスが大変きれいになりました。

掛川には、老人の施設、子どもの施設、身体障害者の施設などいろいろあります。内4カ所の施設で貢献活動は行っているようですが、もっと増えたらいいと思います。社会貢献活動終了後、保護司のみなさんと、更女会の参加者で、打ち合わせの場を持ちました。



東遠学園に、更生保護女性会の渥美会長よりぞうきを贈呈させていただきました。



ホームページのお知らせ

掛川地区更生保護女性会では、これからの会員の加入促進の為に、更女活動の見える化を図りたいと考えて、平成26年度の理事会でホームページを作ることに決定しました。

ホームページには、設立から20周年までの記念誌（昭和39年～60年）をそのまま全頁、また先輩の皆様から、「更女活動を振り返って」という寄稿文も加え、県下で初めて、全国の更女会でもそれ程多くないホームページを持つ会になりました。

毎年2回発行される更女だよりも随時載せ、総会の資料も載せています。

是非ご覧くださいませ。

ホームページ：<http://kakegawa-koujyo.com/>



【編集後記】

更女だより93号を発刊する運びとなりました。本度前半も、さまざま事業・活動がありました。更生保護女性会の活動のキーワードにあるように“女性の持つあたたかさ・こまやかさ”で健全な青少年を育む活動に参加していきましょう。

編集担当：大須賀支部